

平成22年 9月 定例会（第3回） - 09月08日 - 02号 - P.59

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（小西貞義君） 要援護者情報の収集、共有の現況についての御質問であります。今ほど魚副市長がお答えしました要援護者の中でも、特に支援が必要な65歳以上の高齢者については、民生委員の調査協力のもと、年2回の実態調査を実施し、最新の状況把握に努めておるところでございます。

また、障害のある方についても、平成20年度より情報開示に同意された方に対し、民生委員による高齢者の実態調査にあわせて状況を把握しております。

次に、台帳の取り扱い範囲と平常時の保管方法についてであります。要援護者台帳は実態調査に基づき、調査票とマップを作成し、市の福祉担当課と民生委員がそれぞれ保管をしております。

今後は、新消防本部指令システムとの連携に向けて台帳のデータベース化に前向きに取り組んでいきたいと考えております。

次に、情報の提供に同意しない要援護者への対応についてであります。高齢者はほぼ同意を得られておりますが、障害のある方は約4,000人のうち、現在半数程度の方の同意となっております。

今後は、情報開示の同意を得るため、障害者手帳交付時に説明を行うとともに、定期的に案内文を送付するなど、全員からの同意が得られるように取り組んでいきたいと考えております。

なお、重大な災害が発生した場合には、市民の生命を守る観点から、個人情報保護法の規定により、すべての高齢者や障害のある方などの要援護者情報を町内会初め消防署、警察署に情報提供することとしております。

以上です。

平成22年 9月 定例会（第3回） - 09月08日 - 02号 - P.60

◎産業部長（桶屋栄造君） 小川議員のジョイモールの閉鎖に関連しての御質問にお答えをいたします。

最初に、閉鎖に関する経緯ということでございますが、本年6月21日にジョイモールを運営する松任中央ビル協同組合から、東京ストアが撤退するという御報告がございました。市といたしましては、新たな食品スーパーの出店も含めて組合と商店街との間で十分にお話し合いをしていただきたいというお願いを申し上げます。

しかしながら、新たなスーパーなどの出店は望めないということで、本年8月末日をもって施設を閉鎖することが決定をされ、7月9日には市に対して建物賃貸契約解除の願

いの文書が提出をされたところでございます。

従業員の雇用関係につきましては、組合職員を含めて3名の方が職を失ったと聞いております。

また、同施設に入居していた8店舗についてであります。このうちの4店舗については、千代尼通り商店街もしくはその周辺におきまして、引き続き営業を継続すると聞いておりますが、東京ストアーを除く3店舗につきましては、跡継ぎ問題等々から残念ながら廃業と伺っているところであります。

次に、プラスあさがお松任を利用していた各種教室、サークルなどにつきましては、今回の経緯、経過などを説明いたしますとともに、市民工房うるわしなどの周辺の公共施設を御紹介申し上げ、おおむね継続して活動をしていただくこととなったところであります。

また、親子よろこびの広場あさがおにつきましても、サンライフ松任への移転が決定をいたしております。

なお、施設の取り壊しにつきましては、現時点ではまだ正式に決まったわけではございませんが、市としての今後の対応につきましては、今議会において市長が提案理由の説明で申し上げましたように、まずは組合、商店街、商工会議所などの前向きな議論に期待をいたしておるところでございます。地元主導の活性化策につきましては、行政としても積極的にこれを支援してまいりたいと考えているところでございます。

次に、近隣に住まいする高齢者への取り組みにつきましては、千代尼通り商店街ではこれまでも近場に暮らす高齢者の方々が安心・安全に自由に買い物ができる商店街を目指して、さまざまな取り組みが行われてまいりました。市も、これらの事業に対しては積極的に支援をしてまいったところでございます。

市といたしましては、これからも商店街、商工会議所、関係機関などとの間でしっかりと連携を図りながら、商店街の活性化、にぎわい創出に向けての取り組み、対策を講じてまいりたいと考えている次第であります。

次に、商店街周辺への大型商業施設の進出に当たっての地域住民との話し合いに関する御質問であります。

バローにつきましては、昨年11月に2回にわたって住民説明会が開催をされております。駐車場、交通安全、防犯などの問題につきましては、住民の意向を尊重しながら開店をしたところでございます。

また、大阪屋ショップにつきましても、本年5月に住民説明会が開催をされまして、建設に着手したものであります。

いずれにつきましても、これまでのところ住民とのトラブルについてはお聞きいたしてはおりません。

以上です。

◎建設部長（大西治夫君） 大型スーパーやホームセンターの進出とまちづくり計画との整合について、土地利用の面からお答えをいたします。

松任駅北相木地区土地区画整理事業の区域内に進出いたしました大型店舗につきましては、松任駅北地域のにぎわいの創出と交流の促進を目的として、その核となる商業施設の立地を促進するため整備いたしました土地での営業であり、都市計画マスタープランや市と地元土地区画整理組合との協働で作成いたしましたまちづくり計画に整合するものであります。

また、五歩市町地内のスーパーにつきましては、マスタープランにおきまして地域住民の利便性向上のために 3,000 平方メートル未満の店舗の立地を可能とする区域であり、今回のような規模の日用品販売店舗が幹線道路の沿線に進出することの制限は困難であります。御質問のとおり産業振興面を考えると、周辺の開発による商業環境の変化に対応した既存商店街の新たな活性化策が大切であります。

中心商店街は、白山市においても高度な土地利用が可能な建ぺい、容積率が設定された地域であり、にぎわいのあるまちづくりの選択肢の広いエリアでもあります。商店街を中心とした振興策の方向性が重要であると考えております。

以上です。